

(別添2)

【東彼杵町】

ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合 (%)

GIGA 第1期における1人1台端末の整備時において、普通教室及び特別教室や体育館における授業をストレス無く接続できるようWi-Fi網の整備を行っており、以降、全ての小・中学校及び義務教育学校において、毎年、学校ネットワーク簡易帯域測定調査を実施し、文部科学省が示す推奨帯域（以下「推奨帯域」という）を満たしているか調査を行っている。

GIGAスクール構想第1期で整備されたネットワーク基盤は、その導入目的を十分に果たし、当町の教育DXの進展に大きく貢献してきたが、4年が経過した現在、クラウドでの共同編集、動画教材の標準活用、OS等の自動アップデートといった「当たり前」の利用が、当初の想定を上回り、回線の許容量を慢性的に圧迫している状況である。もはや、当時のインフラは構造的な限界に達しており、日々の授業に対する看過できないリスクを生み出している。

各校で実施したネットワークアセスメントの結果では、「学校ネットワーク改善ガイド」（令和6年4月文部科学省通知）に示された学校規模ごとの当面の推奨帯域を満たす学校は、令和8年1月時点で0校であり、総学校数に占める割合は0%である。児童生徒が「当たり前」に利用するために、全ての学校において推奨帯域を満たすための改善が必要である。

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（1）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

各校で実施したネットワークアセスメント調査において、課題の特定は済んでいる。

（2）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

現在は授業時間の調整等による応急的対応を行っているが、令和8年度中に改善策を講じることで改善を完了させる。

（3）ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

現在の通信品質の不安定さは、地域の他の利用者と一本の回線を共有するベストエフォート型サービスの特性に起因する。この根本問題を解決するため、令和8年度中に学校専用帯域確保型ISPである超高速インターネット接続サービスBELLNETへの契約変更及び変更に伴う関連機器の更新工事を実施し、課題を解決する。

課題解決後も、ネットワークの簡易帯域測定調査で、推奨帯域に満たない学校が確認された場合は、必要な対策を実施する。